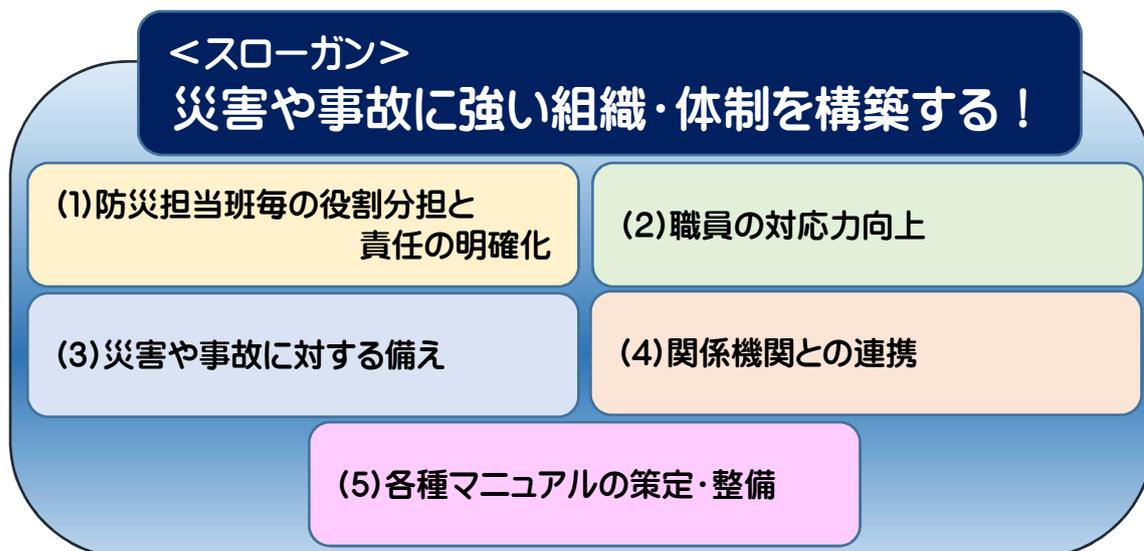


令和 4 年度 災害対策の現状

かずさ水道広域連合企業団
工務 1 課

かずさ水道の基本理念
「安心できる かずさの水を次世代へ」

安心できる水道を目指し、「災害や事故に強い組織・体制を構築する！」というスローガンの元、危機管理に係る体制の確立等を図っています。



1 防災担当班について

災害対策基本計画では、災害の規模に応じた配備基準が定められており、また、各防災担当班の役割と行動を明確化しました。

各班が自ら行動計画を立案し、災害対策の充実を図っております。

2 職員の対応力向上

職員一人一人の対応力を向上させるため、災害対応訓練を実施しています。

応急給水装置組立訓練



給水車運用訓練



3 災害への備え

(1) 資機材の準備

防災担当班毎に、災害時に必要な物資・資材を抽出し、備蓄します。

(2) 通信手段の確保

災害時に優先的に通信でき、無線代わりにも使用できる「災害用IP無線機」を導入しました。

(3) 交通手段の確保

災害対応に供する車両は緊急車両の指定を受けられるようにしました。

(4) 市民への周知

各市の防災訓練や木更津市防災フェスタへの参加、当広域連合企業団の広報誌を通じ、市民の防災意識が高まるよう活動しています。

組立式タンク（1 m³）



きさらづ防災フェスタ



君津市総合防災訓練



4 関係機関との連携

4市との間で「応急給水連絡担当者会議」を立ち上げ、定期的に会合を行い応急給水における協力体制を築いており、市主催の防災訓練に参加した他、当広域連合企業団主催で市職員との合同訓練も実施しています。

また、給水車の運用を効率化するため、令和3年度に鋸南町との間で相互補水協定を締結し、令和4年度は同じく市原市との間で協定締結に向け協議を進めています。

かずさ水道・木更津市合同訓練



5 各種マニュアルの整備

防災担当班毎に災害時に必要なマニュアルを検討し、施設の運転、被災した施設の応急復旧、大規模漏水時の応急復旧、電話問い合わせへの対応等、様々なマニュアルの作成に取り組んでいます。